

お知らせ

弁護士による無料法律相談

※事前予約が必要です。
※相談はどなたでも受けられます。

●水口町商工会

日 時■6月16日(金) 13:00~16:00
7月21日(金) 13:00~16:00

会 場■水口商工会館

☎ 水口町商工会

TEL 62-1676 FAX 63-1052

●甲賀町商工会

日 時■6月21日(水) 14:00~16:00

会 場■甲賀町商工会館

☎ 甲賀町商工会

TEL 88-2370 FAX 88-5391

●甲南町商工会

日 時■6月15日(木) 13:00~16:00
7月20日(木) 13:00~16:00

会 場■甲南町商工会館

☎ 甲南町商工会

TEL 86-2016 FAX 86-5818

●信楽町商工会

日 時■7月4日(火) 13:30~16:30

会 場■信楽伝統産業会館

☎ 信楽町商工会

TEL 82-0873 FAX 82-3117

法律相談

日 時■7月5日(水) 13:00~16:00

場 所■かふか生涯学習館

※6月21日(水)8:30から予約受付

定 員■6名(1人30分)

申込方法■相談は予約制です

※相談日の2週間前から電話・
来所により先着順です。

予約先■甲賀市社会福祉協議会

(水口社会福祉センター2階)

予約電話■62-8085

相談員■滋賀県弁護士会所属の弁護士

※相談は無料で秘密は厳守します。

☎ 甲賀市社会福祉協議会

TEL 62-8085 FAX 63-2021

社会福祉課

TEL 65-0700 FAX 63-4085

**要介護認定・要支援認定
更新手続きのご案内**

現在、要介護・要支援認定を受けて
おられる方で介護保険被保険者証に書
かれている有効期間が平成18年6月
30日までの方には、更新申請書を5
月初旬に送付させていただきました。
更新申請手続きはお済みでしょうか？

今後も継続して介護保険サービスの
利用を希望される方で、更新申請手続
きがお済みでない方は、6月30日(金)
までのなるべく早めに最寄りの支所又
は水口社会福祉センター内介護福祉課
で手続きをしてください。

☎ 介護福祉課

TEL 65-0699 FAX 63-4085

**高齢者タクシー助成券の
再申請について**

在宅要支援高齢者などの福祉の向上
を図ることを目的にタクシー助成事業を
実施しています。

対象要件として、介護保険の要支
援1以上の認定の他に、介護保険料
第1段階(生活保護受給者、市民税
非課税世帯に属する高齢福祉年金受
給者)から第3段階(本人、世帯と
も市民税非課税)の方が対象です。

平成18年度介護保険料の段階区分
の決定は、6月の市民税確定後にな
りますので、7月分までのタクシー
券をお持ちの方はお近くの支所へ8
月分からのタクシー券の再申請をし
てください。

☎ 介護福祉課

TEL 65-0696 FAX 63-4085

**暴力団にかかわる
無料相談所開設**

秘密厳守

交通事故示談、債権取り立て、不動産
等の売買、家屋の賃貸等の民事問題、そ
の他因縁をつけての金品の要求など、お
気軽にご相談ください。弁護士や専門の
相談員が親切に対応します。

日 時■6月21日(水) 13:00~16:00
場 所■甲賀広域行政組合

(水口中央公民館内)

主 催■(財)滋賀県暴力団追放推進センター

☎ (財)滋賀県暴力団追放推進センター

TEL/FAX 077-525-8930

「びわ湖の日」一斉清掃

7月1日は、「びわ湖の日」として
県民総参加で環境美化運動が展開さ
れます。

この運動の一環として水口支所管
内では、例年どおり各種団体のご協
力をいただき、次のとおり一斉清掃
を実施します。

草刈カマなどを持参のうえ、作業
のできる服装でご参加ください。

日 時■7月9日(日) 8:00~10:30
(小雨決行)

大雨の場合7月23日(日)に延
期します。

場 所■水口スポーツの森
および水口城跡堀

☎ 環境課

TEL 65-0690 FAX 63-4582

**こうか市民活動
ネットワーク総会開催**

多くの方のご参加をお待ちしています

こうか市民活動ネットワークは、甲
賀市で様々な活動をされているNPO、
市民活動団体の皆さんの情報交換の場
をつくったり、将来において行政など
とパートナーシップでまちづくりを進
めていくことを目指そうと昨年10月
に立ち上げました。

甲賀市を愛し、地域づくりに情熱を
持っている人、甲賀市でボランティア
や市民活動を始めた人、またすでに
活動をしている人やグループなどど
なたでも参加できます。

これからのまちづくりについてお話
を聞かせていただく講演会も行いま
すので、ぜひご参加下さい。

日 時■7月16日(日) 13:30~16:30

場 所■信楽公民館(谷川会館)

内 容■

第1部 市民活動ネットワーク総会

第2部 講演会

「市民主体のまちづくりを
めぐって」

～市民と行政の協働とは～

まつした けいいち
講師：松下 啓一さん

(大阪国際大学教授)

※手話通訳が必要な方は7月7日(金)
までにご連絡ください。

☎ 市民生活課 コミュニティ推進係

TEL 65-0687 FAX 63-4582